

第三次高知県ひとり親家庭等自立促進計画(H29～R3)進捗状況の概要

資料3

1. 概要

目標を定めた取組について、ひとり親家庭への就業支援は目標に達していないものがあるため、さらに取組を強化する必要がある。

2. 主な取組の進捗状況

分野	項目	策定時 (平成27年 度)	令和元年度 (R2.3月末 時点)	目標値 (令和3年度)	R年度の取組	課題・評価等	令和2年度の実施計画	令和2年度 (R2.8月末 時点)	備考	担当課室
情報提供・相談体制の強化	ひとり親家庭に関する制度(※1)の認知度(制度を知らない人の割合)	37.20%	—	20.0%	—	—	—	—	ひとり親家庭実態調査による数値	児童家庭課
	ひとり親家庭等就業・自立支援センターへの相談件数	1,111件	801件	1,500件	センターへの相談件数 801件 (前年同期:739件) 相談者へのアンケート実施 法律相談利用者数 弁護士、司法書士 計67人 (前年同期:58人)	・相談件数は、昨年度より増加したものの伸び悩んでいる。相談件数が増えない要因として、就業相談では、現在の雇用失業情勢を背景にハローワークでも求職者数の減少等が起こっていることなどが考えられる。 ・相談者へのアンケートの結果では、回答者全員が利用して良かった、また、相談結果の満足度は80%以上であった。引き続き、相談者のニーズを把握し、きめ細かな対応を行っていく。 ・活用が進んでいないセンターのサービス(役所等への同行サービスなど)についての周知を強化していく必要がある。	・ハローワーク、高知家の女性しごと応援室、こうち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や県福祉保健所などの関係機関と連携した相談支援の実施 ・相談者へのアンケートの実施、分析 ・弁護士等による法律相談 ・来所が難しい方への出張相談等、関係機関と連携した相談機会の拡大など情報提供・相談体制の強化	414件	前年同期:373件	児童家庭課
	母子・父子自立支援員等の研修会数	3回	5回	5回	・ひとり親家庭福祉事務担当者の実施(4/14、5/29、5/30) 参加者103名 ・四国ブロック母子・父子自立支援員等研修会への参加(11/14) ・全国母子・父子自立支援員等研修会への参加(10/24・10/25) ※R2.2.28の担当者会はコロナ影響により中止。	県主催の研修会では、市町村職員や県福祉保健所職員等を対象に、母子父子寡婦福祉資金貸付事務や養育費相談、ひとり親家庭支援のための基礎知識など相談業務における資質の向上を図った。	・ひとり親家庭福祉事務担当者の実施(6/3) 参加者33名 ※コロナ影響により、規模を縮小して実施。 ・四国ブロック母子・父子自立支援員等研修会への参加(11/20) ・全国母子・父子自立支援員研修会への参加(未定) ・ひとり親家庭等福祉事務担当者研修会の実施(1月予定)	1回		児童家庭課
就業支援の強化	ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける就職率	51.7%	117.6% (②/①)	60.0%	①新規求職者数:34人 (前年同期:38人) ②就職者数:40人 (前年同期:33人) 訓練等に繋がった:3人	就職が決まらない要因や家庭の状況等を確認しながら、ニーズに応じた求人情報の提供やセミナー等の案内などを行うとともに、キャリアコンサルティング等専門的な支援が必要な方へは他の就業支援機関と連携して支援を行っていく。	ハローワーク、高知家の女性しごと応援室等と連携して、相談者のニーズに応じた支援を行う。	90.0% (②/①)	①新規求職者数:10人 (前年同期:23人) ②就職者数:9人 (前年同期:18人) 訓練等に繋がった:2人	児童家庭課
	移動相談実施回数	21回	6回	25回	移動相談:6回実施、1人 (前年同期:24回、13人)	移動相談の相談者が少ないため、費用対効果の観点から予約制を導入し、移動相談は児童扶養手当現況届提出時期に実施するとともに、相談者の元へ出向く出張相談に変更する。	出張相談・移動相談の広報を行うとともに市町村等に依頼※コロナ影響により、現況届の時期の出張相談の依頼がなかった。	移動相談:2回 出張相談:なし	移動相談者数:0人	児童家庭課
	企業訪問開拓による求人登録件数	545件	983件	600件	無料職業紹介事業 ・求人登録件数:983件 (前年同期:836件)	引き続き、ひとり親の雇用について理解のある受け入れ事業所を増やしていく必要がある。	事業主に対し、ひとり親の雇用した場合に支給される助成制度の説明やひとり親の雇用について理解を深めてもらうための啓発活動に合わせ、求人企業開拓を行う。	149件	前年同期:348件	児童家庭課
	高知家の女性しごと応援室における就職率(※2)(3か月以内の就職希望)	46.5%	65.4%	60.0%	新規相談者数:477人 (累計2,439人) 相談件数:1,650件 (累計7,625件) 就職者数:127人 (累計795人)	利用者の増に向けたPRの強化	・より安定的にきめ細かな支援を提供 ・東部・西部・中部への出張相談の実施 ・子育て支援センター等の訪問、広告・SNSの活用等による潜在的な女性労働力の掘り起こし ・就職者へのアフターフォロー&キャリア形成支援の実施	65.9% (R2.9月末時点)	「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標値(H31年度)	県民生活・男女共同参画課
	ひとり親家庭等就業・自立支援センターに臨時的任用職員等の求人情報を提供している市町村数	0市町村(※3)	4市町村	全市町村	行政機関からの会計年度任用職員等の求人情報提供件数957件 (県895件、市町村53件、国9件) 市町村に対して、求人情報の提供について依頼 ⇒提供市町村:4減 (前年同期:8市町村)	人材バンク制やホームページ等により、独自の募集を行っている市町村へは、センターで人材バンク制等の紹介を行うことにより、対応していく。	市町村に対して、会計年度任用職員等求人情報提供について依頼	1市町村	これまで提供のあった市町村:9市町村	児童家庭課
	自立支援プログラム策定による就職者数	2人	2人	15人	支援要請者 10人 就職者数 2人 (前年同期:支援要請者0人 就職者数0人)	自立支援の実効性を高めるためには、相談者のインテークの際に、課題や目標を可視化し、相談者と共有することが必要	課題や目標を共有する「プランシート」を新たに作成し、原則全ての就業相談に対して活用	0人	・支援要請者 7人 ・就職者数 0人	児童家庭課
	自立支援教育訓練給付金利用者数	6人	11人 市分10人 町村分1人	10人	自立支援教育訓練給付金事業 ・利用者数19人 (前年同期:9人)	自立支援教育訓練給付金事業の拡充もあり、利用者が伸びている。	自立支援教育訓練給付金事業の実施	3人 市分3人 町村分0人		児童家庭課
	高等職業訓練促進給付金利用者数	82人	65人 市分54人 町村分11人	220人	高等職業訓練促進給付金事業 ・利用者数65人 (前年同期:92人) ・資格取得者数24人 (前年同期:34人) ・正規雇用者数20人 (前年同期:29人)	高等職業訓練促進給付金事業について、看護師等の資格取得の潜在的ニーズに対応するための利用促進を行う。	・高等職業訓練促進給付金事業の実施 ・認知度向上及び利用者数増加のための広報用リーフレットの内容の見直し ・看護師等養成機関等への訪問活動による周知	61人 市分53人 町村分8人	「高知家の子どもの貧困対策推進計画」に掲げる目標値(H31年度)	児童家庭課
	高等職業訓練促進給付金による資格取得者数	31人	24人	75人				—	—	児童家庭課
	高等職業訓練促進給付金による正規雇用者数	14人	20人	50人				—	—	児童家庭課

※1 自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金、児童扶養手当、母子父子寡婦福祉資金貸付制度、ひとり親家庭医療費助成事業の5つの制度 ※2 開設(平成26年6月)からの累計 ※3 平成28年12月末現在

分野	項目	策定時 (平成27年 度)	令和元年度 (R2.3月末 時点)	目標値 (令和3年度)	R元年度の取組	課題・評価等	令和2年度の実施計画	令和2年度 (R2.8月末 時点)	備考	担当課室
就業支援の強化	母子父子寡婦福祉資金利用者数(技能習得資金・生活資金)	10人	7人	15人	貸付人数:7人(高知市を除く) (前年同期:7人)	貸付人数は、前年並。	母子父子寡婦福祉資金貸付制度の実施	0人		児童家庭課
	就業支援講座開催回数	3回	2回	5回	ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援講座 ・パソコン講座2回(5.7月) 受講者:計10人	・10人の枠(1回当たり5人)に対し10人の受講者がいることから、継続実施の必要性が認められる。 ・他の講座についても、利用者のニーズを把握していく必要がある。	ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる就業支援講座 ・パソコン講座4回(6・7月) アンケートの実施	・パソコン講座4回(6・7月)	受講者:計5人	児童家庭課
経済的支援の充実	法律相談利用者数	68人	67人	120人	法律相談利用者数:67人 うち養育費に係る相談:14人 (弁護士:38人・司法書士:29人) (前年同期:58人) うち養育費に係る相談:27人 (弁護士:31人・司法書士:27人)	・養育費に係る相談のニーズは、高い割合が続いている。 ・養育費の確保に向けて、法律相談だけでなくセンターの支援体制を強化する必要がある。	・法律相談の周知 ・養育費に関する研修会への参加	33人 うち養育費相談:9人 (弁護士:15人・司法書士:18人)	前年同期:26人 うち養育費相談:5人 (弁護士:16人・司法書士:10人)	児童家庭課
日常生活支援の充実	延長保育(地域型保育等を含む)	139か所	137か所	149か所	・延長保育(地域型保育等を含む) 13市町村137か所	・保育サービス等の実施か所数は増加しているが、地域偏在があることから、保育ニーズに対応できるかの検証が必要 ・病児保育事業の拡大には、医師・看護師等の担い手確保が難しい。	・延長保育(地域型保育等を含む) 14市町村138か所 ・休日保育(地域型保育等を含む) 5市13か所 ・一時預かり 24市町村102か所 ・病児保育 9市町村22か所 ・保育サービス等の実施か所数が増え、子育て支援が充実した。	140か所	「高知県次世代育成支援行動計画」に掲げる目標値(H31年度)	幼保支援課
	休日保育(地域型保育等を含む)	11か所	13か所	13か所	・休日保育(地域型保育等を含む) 5市13か所			12か所	〃	幼保支援課
	一時預かり	70か所	102か所	100か所	・一時預かり 24市町村102か所 ・病児保育 9市町村22か所 ・保育サービス等の実施か所数が増え、子育て支援が充実した。			106か所	「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標値(H31年度)	幼保支援課
	病児保育	8か所	22か所	17か所	・病児保育 9市町村22か所 ・保育サービス等の実施か所数が増え、子育て支援が充実した。			23か所	〃	幼保支援課
	子育て短期支援事業	26市町村	27市町村	全市町村で必要に応じて利用できる	実施市町村に対して運営に対する補助を実施	・委託先である児童養護施設等の空き室が不足しており、保護者の必要に応じた受け入れができていない。 ・市町村の近隣に児童養護施設等がなく、利用できない。	・里親、ファミリーホームを活用した受入先の確保に向け、里親制度の広報啓発活動を推進 ・事業を行っていない市町村に対して助言・働き掛け	27市町村	「高知県子ども・子育て支援事業推進計画」に掲げる目指す姿(H31年度)	児童家庭課
	放課後児童クラブ・放課後子ども教室の実施校率(小学校)	93.0%	96.3%	95.0%	新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営費等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 145(41) 児童クラブ 185(98) 計 330(139)カ所	・全小学校区の96.3%(183/190)に新・放課後子ども総合プランに基づく放課後子ども教室又は放課後児童クラブが設置され、学習習慣の定着に向けた学習支援や体験活動が行われている。 ・そのうち98.1%で学習支援活動が行われている。	新・放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ①運営費等補助(うち高知市) ※小学校のみ 子ども教室 143(41) 児童クラブ 183(95) 計 326(136)カ所	96.3%	「高知家の子どもの貧困対策推進計画」に掲げる目標値(H31年度)	生涯学習課
	地域子育て支援拠点事業	44か所	48か所	50か所	設置状況 24市町村 1広域連合 48施設 地域子育て支援拠点運営に対する補助	・子育て家庭のニーズの多様化への対応が必要であることから、支援者の相談支援等のスキル向上が必要 ・「高知版ネウボラ」の体制を各市町村で構築するためには、各市町村の実状に即した体制を検討しなければならないため、市町村とともに協議をし体制整備を図ることが必要	・現任者向け研修会の実施 ・全地域子育て支援センターへの訪問・実態把握	49か所	「高知県次世代育成支援行動計画」に掲げる目標値(H31年度)	児童家庭課
	ファミリー・サポート・センター事業実施市町村数	2市町	10市町	13市町村	新たなセンターの開設(仁淀川町、四万十市)市町村等への訪問による働きかけ(3市町、1団体)すこやか2019でのPR子育て支援員研修の実施(15名修了)	・制度の効果的な周知を行い、ニーズを顕在化させるとともに、会員の確保を行う。	ファミリー・サポート・センター設置・運営への支援 会員(預けたい・預かりたい)の増加に向けたセンターのPRと研修の実施 提供会員になるための講習の受講機会拡大支援	11市町	「高知県まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標値(H31年度)	県民生活・男女共同参画課
	子ども食堂	—	77か所	120か所	検討・立ち上げ段階への支援 ・開設・運営手引書の改訂 ・開設準備講座の開催(5回) ・子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置(2名) 活動の継続・充実への支援 (1)子ども食堂相互が情報交換する場の提供 ・子どもの居場所づくりネットワーク会議の開催(4回) (2)居場所を必要とする子どもをつなげる仕組み ・スクールソーシャルワーカーと高知市社協との情報交換会の開催(2回) (3)人材・食材の確保 ・ボランティア養成講座の開催(3回) ・食材支援情報の提供 ・地域コーディネーターキックオフミーティング(1回)	・未開設の地域での新たな設置や定期的な開催が必要 ・スタッフ人材(ボランティア)の確保が必要 ・企業や生産者等から寄せられる食材を効率的に分配するための仕組みが必要 ・子ども食堂と市町村や市町村社協、学校等との連携がまだ十分でないところがある。	子ども食堂の立ち上げ及び活動の充実に向けた支援 ①子ども食堂の開設・運営に対する資金面での支援(子ども食堂支援事業費補助金) ②子どもの居場所づくり推進コーディネーターの配置(開設準備講座の開催、スタッフ養成講座の開催など) ③居場所を必要とする子どもをつなげる取組(SSW等と子ども食堂との情報交換会の開催、民生児童委員や学校などへの協力依頼など) ④家庭の教育力の向上につなげる取組(子育てに関する講話や相談の実施、学生ボランティア等による学習支援の実施など)	81か所	「高知家の子どもの貧困対策推進計画」に掲げる目標値(H31年度)	児童家庭課
	子どもの中学校卒業後の進学率と就職率の合算値	97.70%	—	県全体の平均レベル 99.0%(H27)	—	—	—	—	「高知家の子どもの貧困対策推進計画」に掲げる目標値(H31年度)	児童家庭課
子どもの高校等卒業後の進学率と就職率の合算値	77.10%	—	県全体の平均レベル 84.4%(H27)	—	—	—	—	〃	児童家庭課	